

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金給付 事前確認について

2021年3月5日記 4月1日一部改訂
ミルクルビジョン株式会社

記

この度、弊社名古屋事務所は、認定経営革新等支援機関として、
2月26日付けで、表題の登録確認機関となりました。
そこで、事業実施実績等の事前確認について下記の通り実施いたします。

手数料（確認事務等）：

弊社関連先以外（全部確認）：

中小法人 23,900円

個人事業者 11,900円

弊社顧問先（一部確認）： 無償（その他費用含む）

10年以内の弊社顧問先（一部確認）： ≒ 50% off（11,900円）

5年以内弊社への業務依頼（一部確認）： ≒ 30% off（16,500円）

（企業診断・組織診断・システム開発支援・公的支援等 決算書類確認済）

その他費用

事業確認リモート面談費用

事前相談・問合せ含む2回迄（各40分以内目安） 無償

直接面談費用（事前相談・書類確認含む）1時間以内 一回ごと

中小法人等 23,900円

個人事業者等（事業所得・主たる収入が給与所得・雑所得） 11,900円

※ 面談場所は、栄・金山 以外は栄からの交通費実費

※ 事業申請代行は、行政書士法違反となるため、実施しておりません。

※ 電子申請のための書類電子化作業を支援いたします。（別途費用必要）

（すべて消費税込み）

対象者（社）等：https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji_shien/index.html

申請手順等：<https://ichijishienkin.go.jp/index.html>

資料ダウンロード先：<https://ichijishienkin.go.jp/downloads/index.html>

以上